

基本理念 みんなでつながり ささえあう町 さむかわ

基本目標1 みんなで学びあい参加しよう

施策の方向性 ①地域福祉に参加しよう（地域福祉活動への参加を促す活動への支援）

計画に記載している方向性		
①身近にそして気軽にボランティア活動ができるよう相談窓口として手伝いたい方や手伝って欲しい方との調整等をしているボランティアセンターの機能を強化し、地域福祉活動の推進をしています。（社協発展強化計画）		
②ボランティア体験会等の地域住民がボランティアに触れる機会を提供し、地域福祉活動を行いやすい環境づくりをしています。（社協発展強化計画）		
③地域福祉に貢献した方の表彰・感謝や福祉に関する講演会を行う福祉大会を実施し、福祉について興味を持ってもらい地域のつながりや課題解決力の向上を目指しています。（社協発展強化計画）		
④高齢者が年々増加する中、従来のヘルパーやデイサービスだけでなく、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備や地域活動を支援する生活支援コーディネーター制度を推進しています。（高齢者保健福祉計画）		
	できたこと・やったこと	課題
結果	支援機関における取組・地域に ①② ・依頼や相談があった時に、登録しているが活動が少ないボランティアの方や活動中のボランティア団体へ、担当職員全員が意識的に協力依頼とマッチングを行った。 ・ボランティアのマッチングがなくとも意欲を途切れさせないよう、交流会等の企画を行い、ボランティア同士の情報交換や交流を促した。 ・ボランティア等の活動をしている地域の方々のために「地域活動応援ルーム」を整備し、活動の利便性を上げた。 ・ボランティアセンター主催のおもちゃ病院や学習応援自習室「きんじろうルーム」などの定期的なイベントを開催するなど、新たな活動者と利用者を増やした。 ・サロンなどに参加したくとも、体の状態により出向くことが出来ないという相談が増えている。可能な範囲でボランティアによる個別での車の送迎で対応を実施した。	①② ・サロンや通いの場へ体の状態により参加できない方へのボランティアによる車での送迎を実施したが、対応できるボランティアも多くなく、運転者も高齢者で事故の危険性が高い。今後もニーズは増えていくと思われる。
	③ ・寒川町社会福祉協議会の福祉大会では、社会福祉功労者、在宅高齢介護者、多額寄付者、共同募金関係等の表彰と福祉作文優秀作品の表彰を行った。来場者の制限を外し開催でき、多くの参加者の前での披露となった。会場では町内の福祉事業所のパンを販売したり、寒川町福祉団体協議会の活動紹介展示をしたりと情報発信も行った。また、令和5年度は、より長年の活動や功労に対して表彰があり、中央共同募金会会長表彰（自治会長2名）、秋の緑綬褒章（ボランティアグループ2団体）の受賞があった。	③ ・関係者の参加が多くを占めるが、一般の方が気軽に、毎年当たり前のように参加してくれるように、福祉大会を定着させていきたい。
	④ ・生活支援コーディネーターを中心に町内資源の調査や通いの場づくりなどを検討している。また、所管の審議会において、今後の方向性などの協議を進めている。 ○生活支援コーディネーターについては継続的に寒川町より受託している。介護予防の視点で「身近な公園で軽く体操しませんか」を実施。月曜から金曜まで寒川町内を北から南へ5か所の公園で行っている。いずれかの公園で毎週、体操に参加すれば、介護予防の効果を高める週1回の他者との交流の機会となる。口コミや広報紙、チラシ等で周知が進み、どの公園も参加者が増えた。健康運動ボランティアの参加もあり、体操をリードしてくださる。ラジオ体操第1第3と寒川町のご当地体操「さむかわwakuwaku体操」をして、情報交換やチラシ配布など、コミュニケーションの場となっている。また、介護予防講師派遣事業を利用して新たな体操の場づくりも行った。体操だけでなく集まることで、顔の見える関係づくり、会話、コミュニケーションの場になっている。	④ ・今後の具体的な目標設定が必要とされているところだが、当該事業における課題の精査も要する。 ○寒川町社会福祉協議会の事業において、生活支援コーディネーター業務に資するものは最大限に連携、活用し、生活支援コーディネーターの実績としても報告をしているところ、本来は寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議を定期的に開催しながら、委員との協議、連携のもと、必要とされる取り組みを進めていきたいが、なかなかその体制を軌道に乗せられていない。 ○定着してきた「身近な公園で軽く体操しませんか」を、住民主体の運営による通いの場に発展させるタイミングと進め方。「そういうやり方になるならもう参加しない」を絶対に出さないようにする。 ○高齢者の生活支援、介護予防サービスを伝えるための媒体の検討と作成。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由：①②きんじろうルームなどのボランティア活動の場を創設するなど、新たな取り組みを実施した。③入場制限なしの開催が可能となった。④今後の事業の方向性や新たな取り組みの創出には慎重な対応を要することから、進捗としては想定通りであるため。公園の体操を継続してきた。		
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}		
今後の取組等：①②既存の取り組みを継続するだけでなく、新たな取り組みなどを試行錯誤しながら、ボランティア活動の裾野を広げる。③次年度は法人設立40周記念の福祉大会となるため、多くの来場者につながるよう準備する。④基盤整備のための段階的な目標の設定及び生活支援コーディネーターによる継続した町内資源の調査等。寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議の定期開催との連携で生活支援コーディネーターの取り組みをより進めていく。		

基本目標 1

みんなで学びあい参加しよう

施策の方向性

②活動の場を作ろう（相互に交流を図ることができる拠点の整備）

計画に記載している方向性			
①65歳以上の高齢者を対象とした介護予防教室や集える場の機会を増やすため講師派遣事業の内容をより充実させ実施しています。（高齢者保健福祉計画）			
②自治会や地域住民・組織において行われるサロンや見守り、交流といった福祉活動に対しての相談や経費助成等の総合的な支援を実施し、活動の場づくりをしています。（社協発展強化計画）			
③誰もが気軽に参加できる「ふれあい福祉フェスティバル」を開催し、住民・福祉関係団体・企業等の関係づくりの場としています。（社協発展強化計画）			
④住民が集う場所として、ボランティア活動・総合相談・子育て相談・生活困窮者相談等の機能を有した総合施設の設置について検討を行っています。（公共施設再編計画）			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援機能等における取組・地域における取組	① ・寒川町の介護予防事業「寒川町シニアげんきポイント事業」は、コロナ禍の影響がまだ残っており、クラスターが発生した施設はボランティア受け入れを一定期間自粛するなどし、活動が制限された。一方、高齢者と触れ合うボランティアも徐々に再開され、生きがい創出および介護予防が推進された。説明会を行い新規の登録につながった。（新規登録5名）また、新規受け入れ施設を探し、1施設の申し込みがあった。 ・申請に応じて通いの場等に講師を派遣し、介護予防教室を開催した。各教室が好評だったため、評判が広がり新規団体の参加が増加した。そのため、開催数、参加者数ともに増加した。	① ・活動場所が高齢者施設のため、感染症の影響を受け、受け入れが一時休止となる場合がある。 ・グループを主導するリーダーとなる住民がいない。
		② ・小地域福祉活動に取り組む自治会やボランティアグループ等への助成金による活動支援、新たな活動の立ち上げについての相談や運営について一緒に考えながら助言等も行い、いつでも相談に乗れる、寄り添った支援を続けた。 ・介護予防講師派遣事業を利用し、新たに2か所で通いの場が始まった。 ・コロナで休止していたサロン等が改めて動き出すための相談に応じた。	② ・小地域福祉活動を推進する中心は住民だが、コロナ禍での活動制限による気持ちの離れ具合や、高齢化により活動の継続が難しくなっているところがある。 ・地域のサロン等へ参加を希望する人の中で、「コロナ禍で足腰が弱ったが参加したい」「車での送迎を希望する」という声が増えた。どのように対応することができるか、実践と検討を進める必要がある。
		③ 第14回寒川町ふれあい福祉フェスティバルは、前年度に企画運営委員会で作り上げたコロナ禍や雨天でも開催できるフェスティバル案を土台に、令和5年度の企画運営委員会でさらに会議を重ね、例年とは違う新しい形で5年ぶりに開催した。室内での開催なので荒天でない限り天気の心配がないことや、テント張りがないことなどにより出店者の負担感を減らすことができた。	③ ・開催後に出店団体にアンケートをとったところ、「室内でよかった」「また外でやりたい」と両方の意見が出ている。 ・参加者の福祉のお祭りであることへの認識が薄く、他のお祭りとの区別化がうまくできていない。
		④ ・集約施設の整備については、子育てサポートセンターの賃貸借契約が延長可能になったこと、平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所の茅ヶ崎市保健所からの撤退が不透明になったことから白紙とした。白紙としたことへの対策として、施設整備のよりどころとなるマーケティングの視点を取り入れた「ビジョン」を作成した。（R4作成済） ・将来的な公共施設の複合化・集約に向け、施設整備時に民間のノウハウや資金を活用するPPP/PFI手法の導入を優先的に検討する体制を整備するために統一的な手続きや考え方を示したガイドラインを周知するなどし、庁内のPPP/PFI推進体制を整備した。（R4整備済） ・地域企業（民間）などに対し、公民連携（PPP/PFI）手法の基礎知識や事業方式、事業スキームの理解を深めるため、PPP（公民連携）セミナーを開催した。	④ ・町内でのPPP/PFI取り組み推進に向け、町内企業や関係団体とともにPPP/PFIに関する基本的知識の理解促進や先進地事例の取り組みを学ぶ機会を通じて町内でのPPP/PFIに対する機運醸成を図る取り組みが必要である。 ・老朽化が進行する今後の公共施設整備は、人口減少や税収減の社会の中で持続可能なまちづくりを維持するためには、施設（ハコモノ）を複合化・多機能化させ、機能（サービス）を充実させる「縮充」に向けた視点で取り組んでいく必要がある。 ・今後の施設整備は従前の施設整備することを目的とせず、求められる施設機能及び行政サービスを具現化するための方策（ビジョン）が必要である。 ・施設整備にあたっては、人口減少社会の中、持続可能な行政サービスを維持するために、コロナ禍を経験した新たな財政推計等との整合性を図る必要がある。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：①シニアげんきポイント事業の新規登録があり、介護予防教室の開催数や参加者数が増加したため。②住民主体の支え合い活動は継続的に行われている。③第14回ふれあい福祉フェスティバルを企画運営委員とともに、雨天でも実施できるようシンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）での実施を企画運営委員とともに行った。④集約施設の整備が白紙となったため。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：①活動場所の回復やグループを主導するリーダーの確保を推進していく。②日頃から住民同士の支え合い、顔の見える関係があることが、災害発生時にも大きな力となる。その視点での呼びかけ、説明をすることで、なぜ住民同士の支え合いが必要かを理解してもらうことで、より多くの住民主体の活動を進めていく。③第15回ふれあい福祉フェスティバルを昨年度の反省点を踏まえ改善しながら実施していく。④学校適正化の結果や、更新される人口推計・財政推計などを基にした公共施設等の適正配置に向けた公共施設再編計画を改定する。			

基本目標 1 みんなで学びあい参加しよう
施策の方向性 ③福祉について学ぼう（研修の実施）

計画に記載している方向性			
①地域の担い手育成のため「地域づくり」や「つながり」をテーマに地域福祉フォーラムを継続的实施及び更なる充実をさせています。（社協発展強化計画）			
②福祉について学び、考える機会として日頃から福祉の視点を持つことが大切です。町内の小中学校への福祉作文実施や福祉教育に係る費用の助成・相談等の支援を行い福祉教育の推進をしています。（社協発展強化計画）			
③認知症への理解を深めるとともに協力して支援を行ってもらえるよう地域住民に対して認知症サポーター養成講座を実施しています。（高齢者保健福祉計画）			
④障がいのある人が積極的に社会へ参加できる支援のために、聴覚障害者協会の協力を得て手話通訳者養成講座を開催しています。（障がい者福祉計画）			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援 地域 機関 等 に お け る 取 組	① ・「地域福祉活動推進団体登録制度（団体登録）」を開始。寒川町のために活動する多くの団体と寒川町社会福祉協議会が手をつなぎ、ともに地域福祉を進める活動に取り組むネットワークの見せる化の土台ができた。 ・地域福祉フォーラムを、「住民パワーを広げよう！つなげよう！」をテーマに企画、周知し、参加申し込みにはGoogleフォームを活用した。	① ・団体登録の拡大と、団体と寒川町社会福祉協議会で取り組む新たな地域福祉活動の実践。 ・地域福祉フォーラムのより効果的な開催方法の検討と実施。すでに、各種団体同士、個人同士、イベントを通じて知り合うなどして、次回以降一緒にイベントを盛り上げたりと、つながりづくりによる新たなパワーの発揮が増えている中で、地域福祉フォーラムならではの内容をつくる必要がある。
		② ・福祉教育をボランティアや障がい当事者とともに協働し、小中学校や福祉関係団体、企業等へ実施した。世代や障がいの有無を問わず地域とつながる気持ちを育て、それぞれの立場でできることを考えるきっかけを作った。 ・町民が成年後見制度について広く知る機会を設けることで、制度が必要な人が適切に利用できるようになることを目的に「親なきあとのこと」をメインテーマに行政書士であり社会保険労務士でもある講師による成年後見講座を実施した。（35名参加） ・小中学生が取り組む福祉作文を実施し、多くの作品が集まった。その一部は神奈川県福祉作文コンクールへと応募し、優秀作文は寒川町社会福祉協議会の福祉大会にて表彰、発表、広報紙へ掲載した。	② ・ボランティアや障がい当事者の高齢化が進み、学校や地域内での地域福祉活動実施が体力面、移動面において難しくなっている。 ・予定が合わず参加できなかった人から「もう1度同じテーマで行ってほしい」という要望が出たが、全く同じテーマであると集客が難しい。 ・「小学生の部は1年生から6年生という、6歳差がある作文について学年に応じた評価をし、優秀作文を選定することが難しい」と審査委員より意見が出た。
		③ ・認知症サポーター養成講座を15回開催し、496名の参加があった。参加者からのアンケートで多くの方が認知症についてや本人や介護者の気持ちについて「理解できた」と回答をいただいた。	③ ・高齢化社会に伴い、今後も認知症の方が増加することが想定される。認知症になっても安心して生活できる町づくりのためには今後も多くの方に認知症の正しい知識をもっといただくことが必要。
		④ ・次の2コースについて、寒川町手話講習会を開催した。 中級2：全20回6名参加（修了者は6名） ＊定員は15名 上級 ：全20回6名参加（修了者は6名） ＊定員は10名	④ ・手話通訳資格取得につなげていくこと。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：①寒川町地域福祉活動推進団体登録制度を開始した。②福祉教育が学校においても浸透し、子ども向けのボランティア体験会参加者や福祉作文の提出数増など、別事業にも効果が現れている。福祉作文は県の福祉作文コンクールで小学生、中学生ともに最優秀賞を複数受賞した。③定期的に開催することで参加者への理解が深まっているため。④県の手話通訳者養成につなぐため、レベルを上げての講習会とした。参加者は少なかったが、全員が修了することができた。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：①②引き続き、ボランティアの協力を得ながら、地域をつなげていく事業を実施する。団体登録の拡大と、団体と寒川町社会福祉協議会で取り組む新たな地域福祉活動の実践。③継続的な講座の開催及び認知症知識の普及をしていく。④手話通訳養成につなげるレベルアップと、手話人口を増やし裾野を広げることの両面に取り組んでいく。			

基本目標 2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ①相談の場を作ろう（相談を包括的に受け止める場の整備）

計画に記載している方向性					
○相談したい内容や相談先がわかっている人たちのためにも地域包括支援センター・子育て支援センター・障がい相談支援事業所等の現在の機能は維持しつつ、より利用しやすい窓口として充実させています。 相談内容が複合化すること多いため、各支援所での連携強化を図り、相談先がわからない人の相談先として「誰の」「どんな」相談も、「断らず」「受け止める」窓口を開設し、包括的な相談支援を実施しています。 また、相談を受け止めた後は迅速に各相談支援所へつなぐだけではなく、現状ある地域資源を活用し本人にあった適切な支援をしています。					
	できたこと・やったこと			課題	
結果	支援機関等による取組 地域における取組	○制度に当てはまらない内容も含めたあらゆる困りごとを「受け止め」、問題の解決だけを出口としない相談を心配ごと相談事業として実施。地域福祉担当で社会福祉士資格を有する正規職員が順番に相談にあたる。新たに「心配ごと相談専用ダイヤル」を開設し、広報紙等で周知。「広報紙を見ました」と、心配ごと相談専用ダイヤルで話す人もいた。 ○日頃から地域の関係機関と連携を意識した関りをしている。様々な相談のつながり先、連携先として顔の見える関係を職員各々が築いている。 ○コロナ特例生活福祉資金の貸付は終了したが、生活困窮からの脱却が難しいケースの相談電話や、償還が始まるが返済の目途が立たないケースの相談などが続いている中で、当初、神奈川県社会福祉協議会で実施予定だったコロナ特例貸付のフォローアップ支援が、市町村社会福祉協議会の役割に変更された。相談の内容によっては、ほっとステーション横浜（生活困窮者自立相談支援機関）と連携しながら対応している。 ○ボランティアセンターへの依頼相談の中で、生活の困りごと相談を受けることがある。対応の可否を判断するのではなく、他機関へのつながりも意識しながらコーディネートしている。 ○窓口での相談や、問い合わせに対し、必要に応じて委託相談支援事業所等を紹介するなど、周知を図った。		○心配ごと相談専用ダイヤルへの電話相談はまだ少ないため、引き続き周知をする。社会福祉協議会の窓口、電話には相変わらず、心配ごと相談の要素をもったあらゆる相談がある。電話を受けた者が的確に判断し、連絡してきた住民への応対を、よりの確な内容で積み重ねて行く必要がある。 ○相談の電話1件や突然来所する相談希望者の相談1件で、膨大な時間を取られることがある（受容、つなぎ、記録等）。 ○コロナ特例貸付フォローアップ支援の対応をどのように進めていくか。新たな通信機材の導入や情報共有のためのツールが複数市町村社会福祉協議会に託されてきており、現状、対応が追いついていない。 ○継続的な相談先の周知が必要と考える。	
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}					
評価理由：総合相談としての役割発揮ができるよう心配ごと相談専用ダイヤルを開設し、社会福祉士が相談対応をする。相談内容を突き詰めていくと、多いのは「お金」に関する相談。障がいがある方等に対し、相談支援先の周知ができたため。					
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}					
今後の取組等：関係機関との連携を図りつつ、相談は継続的に受け付ける。新たに相談を必要とする方にも対応できるように、継続的に相談先の周知を実施したい。					

基本目標2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ②相談の場を知らせよう（相談を包括的に受け止める場の周知）

計画に記載している方向性			
①社会福祉協議会の地域支援と個別支援の各事業をホームページなどで分かりやすく、利用しやすいよう周知しています。（社協発展強化計画）			
②「社協さむかわ」等、様々な広報媒体を介して、包括的な相談窓口を含めた福祉情報の必要な情報をお届けしています。（社協発展強化計画）			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援機関等による取組・地域における取組	① ・新しいホームページを本格的に運用中。部屋の予約状況などをホームページ上で閲覧できるようにしたり、SNSをホームページ上でも運用し、全職員が必要に応じて更新できるようになった。	① ・古い情報が残っていたりするため、定期的に確認する必要がある。
		② ・広報紙「社協さむかわ」を年4回発行。フルカラーで見やすい紙面を心掛けた。10月発行の広報紙の外側に寒川町ふれあい福祉フェスティバルのチラシを巻き付ける形を試みたところ、町民より「よかった」との声を複数いただいた。	② ・広報紙に掲載したい情報が多いため、内容の取捨選択を検討しなければならない。 ・広報紙だけでなく、個別で情報周知するなどの追い込みは必要。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：「広報を見た」という問い合わせをいただくことが多く、効果を感じている。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：引き続き、どの世代にもわかりやすい情報発信を続けていく。			

基本目標2

みんなでつながり支え合おう

施策の方向性

③地域で気づき合おう（地域関係者との連携による生活課題の早期把握）

計画に記載している方向性			
①地域住民への的確な援助、相談、指導等を行うために、民生委員の研修会等に対して補助を行い、相談対応力の向上を図っています。			
②「広報さむかわ」等で各地域関係者について周知し、相談しやすい環境をつくっています。			
③自治会や民生委員、保護司と連携を図るとともに周知を行い、支援を必要としている人たちが適切な支援を受けられる環境をつくっています。			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援 地域 機関 等 に お け る 取 組	① ・民生委員の研修会等について、対面、オンライン形式を問わず、事務局としてサポートを実施した。また、民生委員活動の道しるべともなる活動強化方策の策定に向け、外部講師を招聘した研修も実施した。	① ・複雑化、複合化している地域住民の生活課題への相談対応を想定した幅広い知識習得の必要性が増している。
		② ・民生委員について、広報誌、広報掲示板、のぼり旗、デジタルサイネージを活用し、住民に対する周知を行った。	② ・民生委員の認知度を高めるためには、電子媒体を活用した周知活動も検討する必要がある。
		③ ・保護司と連携し、社会を明るくする運動として、住民への周知活動を実施した。 ・サポートさむかわ（ボランティアによる在宅生活のお手伝い）により、地域での困りごとを解決していった。また、その事前調査で把握できる範囲の中で、必要に応じて情報提供を行った。 ・寒川町社会福祉協議会職員が寒川町民生委員児童委員協議会の定例会等に毎回出席することで顔の見える関係づくりを続け、各部会への研修や情報提供を行った。他にも各種団体等の会議委員として参画するなど連携を図った。また、各種団体から社会福祉協議会や地域福祉についての説明、情報交換を求められた際は、職員同士が協力してより相手に伝わるよう工夫をして対応した。	③ ・認知度向上のため、継続的な周知活動が必要。 ・サポートさむかわを必要としている人への周知。また、担い手であるボランティアの確保。 ・民生委員と社会福祉協議会のつながり、関係づくり。貸付の相談の時だけ民生委員が関わるというような限定的なことではなく、民生委員には社会福祉協議会のことをよく知ってもらえるように積極的な情報共有と関係づくりをすることが必要。また、自治会が地域における住民同士の支え合いのベースであるので、社会福祉協議会の取り組みをご理解いただき、自治会とともに取り組む小地域福祉活動が、より進むよう努める必要がある。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：①新たな取り組みに関する研修を実施したため。②様々な媒体での周知活動を行えたため。③全国的な取組機会を捉えた保護司の周知活動が実施できたため。継続的な関わりを続けることで、会合の中だけでなく、その他の活動の場面においても社会福祉協議会に相談をしてくださる民生委員が増えてきた。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：①②民生委員に限らず、地域関係者に関する周知活動を行う。③引き続き保護司の周知活動を実施する。継続的な関わりを続けることで、顔の見える関係づくりが進み、相談や地域福祉活動において、より相談、協力、連携を充実させる。			

基本目標3

みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう

施策の方向性

①みんなで助け合おう（支援関係機関によるチーム支援）

計画に記載している方向性		
①認知症になった方を対象に認知症初期集中支援チームによる各専門家のサポートを行い、本人の意思が尊重されるよう支援を実施しています。（高齢者保健福祉計画）		
②認知症等の方に対して日常的な援助を行う日常生活自立支援事業の実施や成年後見制度の啓発・相談を行い人々の権利を守る支援をしています。（社協発展強化計画）		
③地域ケア会議を開催し、関係者間で情報共有を図り高齢者等の支援が必要な方の支援方針を定め適切な対応をしています。（高齢者保健福祉計画）		
④経済的に困窮している住民に対して緊急小口資金や総合支援金の貸付による経済的支援を実施しています。（社協発展強化計画）		
⑤高齢者や障がい者等が安全安心に暮らせるように町に事前登録をし、行方不明になった際にはSOSネットワーク関係者と連携のうえ迅速に対応しています。（高齢者保健福祉計画）（障がい者福祉計画）		
⑥基幹相談支援センター及び地域生活拠点が連携して、障がい者等の介護者が急病など緊急時の相談対応を実施しています。（障がい者福祉計画）		
	できたこと・やったこと	課題
結果	① ・認知症初期集中支援チームでは認知症サポート医の助言をいただきながら、認知症が疑われるが診断がついていない人、適切な医療や介護サービスに結びついていない人等を中心にした支援を50名の方に実施した。	① ・支援対象者に独居の方や高齢者世帯の方が多くいるため、医療や介護サービスの導入がスムーズに行かないケースが増加している。
	② ・日常生活自立支援事業（あんしんサービス）により、判断能力が低下している認知症等の高齢者、障がい者等が地域で安心して生活ができるように支援を行い、利用者の権利擁護を図った。また、寒川町社会福祉協議会が後見人となる法人後見事業、成年後見相談も継続している。さらに、関係機関と顔の見える関係づくりをし、より権利擁護の理解と取り組みが進むよう、権利擁護ネットワーク連絡会を開催するなど支援体制の充実を図った。	② ・日常生活自立支援事業の新規相談が多く、すぐに対応ができない。また、本人には困り感がなく、周りの支援者や関係機関がこの事業を勧めることが多いが、日常生活自立支援事業への理解が不十分のため、結果、本人を混乱させることがある。
	③ ・地域ケア会議を開催し、関係者間で情報共有等を図った。	③ ・「身寄りのない独居」「家庭内トラブル」等、寒川町の地域課題というより全国的な課題がある。
	④ ・寒川町社会福祉協議会独自の緊急援護資金の貸付は、生活保護を申請したものの初回の支給日までの生活費に困る町民への貸付件数が大半を占めた。県社協からの受託事業である生活福祉資金は、夏場の暑さで生活保護受給世帯のエアコン設置のための費用の貸付を行ったり、進学のための資金の貸付を民生委員と連携して行った。なお、コロナ特例貸付はすでに受付は終了しており、全て返済の段階。	④ ・コロナ特例の貸付は、「コロナの影響で減収した」ということだけ聞き取れば、誰でも借入申し込みができたという特殊な状況であったが、その感覚のままに、「窓口に行けばすぐに借りられる、電話すれば借りられる」という感覚で、「生活費を貸して欲しい」とか、インターネットで事前情報を知らべて「〇〇の資金を借りたいです」という相談者が増えていること。
	⑤ ・令和5年度新規登録者数13名。令和5年度未登録者数73名。	⑤ ・実際に徘徊をする方は登録自体をしていない方も多いため、事前登録を促すよう周知をしていきたい。
	⑥ ・障がい者のためのSOSネットワーク事業の委託を行った。令和5年度は新規登録者なし。（現在の登録者18名）令和5年度の事業利用なし。 ・緊急時支援プランの登録を昨年度から継続して実施した。令和5年度の登録者は5名。	⑥ ・登録を希望する方に、確実に情報が届くよう継続した案内が必要と考える。 ・地域生活支援拠点としての機能を担っていただけるよう説明し、事業所の登録を進めていく。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由：①③負担が増えているなどの課題はあるが、目標は達成できているため。②④業務量の負担が増えているなどの課題はあるが、事業継続ができ、目標は達成できているため。⑤前年度と比較し、支援者数や新規登録者数が増加したため。⑥ガイドブック配布時に制度の案内を行うなどの対応が取れている。		
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}		
今後の取組等：①③利用者、契約者を適切な関係機関につないでいけるようにする。②④相談が増えている状況に対応できる体制をつくる。相談の内容によっては対象者を適切な関係機関につないでいけるようにする。⑤事業を継続しながらも人員的な課題の対策やSOSネットワーク事前登録のための周知をしていく。⑥事業の委託を継続し、緊急時に効果的な連携が取れるようにしていく。事業所の登録を進めるとともに、必要な方に緊急時支援プランの登録を進めていく。		

基本目標 3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
施策の方向性 ②みんなで共有しよう（協働の中核を担う機能）

計画に記載している方向性			
①現在の「総合相談」を発展させ、複雑な生活課題を抱える人や家族を支援するため、社会福祉協議会、行政含む高齢、子育て、障がいなどの支援機関や民生委員・児童委員などと、分野を超えた連携を図っています。 （社協発展強化計画）			
②複合化した問題に対応するために、各関係者と情報共有及び連携、調整をする中核機関の設置を検討しています。（社協発展強化計画）			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援 機 関 等 に よ る 取 組	① ・ボランティア連絡協議会の事務局として、資料作成から会議、研修会準備、関係団体との調整など、活動が円滑に実施できるよう幅広く支援した。 ・寒川町福祉団体協議会の事務局として、会員が活発に動いてくださることに対して、必要な部分だけを手伝うようなやり方で進んできた。構成団体4団体全てが、寒川町地域自立支援協議会の委員としても参画し、次期、障がい者福祉計画作成に関わった。障がいのあるメンバーが快適にすごせる会場設定をしながら、研修会や映画会を開催し、映画会は会員以外にも広く参加を募り、福祉的な内容の映画から、様々な情報共有ができた。 ・町内の企業および団体との連携によりイベントへの参加者募集等に複数協力。社会福祉協議会のネットワークを活用して障がいのある方などの参加を導いた。また、町内の社会福祉法人との連携において、各種講座における講師依頼や「寒川町地域社会福祉ネットワーク連絡会」を発足させた。	① ・ボランティア連絡協議会の団体が会員の高齢化により1つ解散となったため、役員のなり手が足りなくなった。 ・寒川町福祉団体協議会の現状、今後を、構成団体みんなで集まって話し合う場が必要。 ・突発で依頼される企業や団体からの協力依頼は、その時期によってはかなり対応が厳しい状況があった。各種の手間が発生するが、結果は良い方向のものが見通せるので、受け止め体制をより整え対応する。
		② ・成年後見制度に関する相談が増加している中、権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて県内社会福祉協議会と連絡を取り合い、会議等の場で情報収集に努めた。また、成年後見制度利用促進計画における中核機関について、寒川町社会福祉協議会として取り組める内容がどのようなものがあるかを整理した。	② ・成年後見制度について、町民にとって分かりやすく利用しやすい相談窓口をどのように整備するか。（制度の理解、制度利用の相談、申し立ての支援等々）
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：社会福祉協議会のネットワークを活用した事業を実施できたため。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：コロナ禍も落ち着き、各団体の動きも活発化していることを踏まえ、新たなネットワークを構築していく。総合相談体制（重層的支援体制整備事業）、中核機関について、行政の方と情報交換をしながら、次期本計画への位置づけ等をどうするかを検討。			

基本目標3

みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう

施策の方向性

③みんなで話し合おう（支援に関する協議及び検討の場）

計画に記載している方向性			
①各分野で設置している協議会で地域住民や関係者を含め、分野ごとの計画や今後の指針・支援内容を協議し、より一層の支援充実を図っています。			
②包括的な相談支援を行うにあたり、関係者間で協議し、必要な支援や連絡調整方法等、支援体制を整備しています。（社協発展強化計画）			
③地域包括支援センター、子育て支援センター、障がい相談支援事業所と連携し、それぞれの分野の問題から必要となる別分野の課題の解決に向けて協力をしています。（高齢者保健福祉計画）（障がい者福祉計画）（子ども・子育て支援事業計画）			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援 機 関 等 に よ る 取 組	② ・権利擁護について考える場として専門職等による寒川町権利擁護ネットワーク連絡会を対面形式で2回開催し、顔の見える関係づくりに努めた。 第1回参加者数17名 第2回参加者数15名 ・生活支援コーディネーター（町委託事業）として、寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議で話し合った内容をもとに、生活支援サービス・介護予防サービスの開発を行っている。「身近な公園で軽く体操しませんか」は、介護予防の視点で公園での体操の場を継続。認知症支援のネットワーク団体や町内不動産業者との連携、相談対応。町内で1番高齢化率が高い寒川もくせいハイツの団地内、2つの自治会の定例会に参加し、住民との顔つなぎと情報収集。介護予防講師派遣事業を活用し、2か所で新たな通いの場を開始。会場は、寒川もくせいハイツ第1集会所、寒川キリスト協会。いずれの会場もご近所さんで集まって、体操と会話、コミュニケーションの場として定着。多種多様な関係団体とのネットワークづくり、連絡調整から連携と情報収集を行った。	② ・町内町外合わせて60か所以上に案内を送付しているが、参加者は2～3割であり、周知を早めに行うことや参加意欲を高めるテーマの設定、顔の見える関係づくりの重要性を普及することなどが必要である。 ・町内に、高齢者を対象にした通いの場、活動がたくさんあるが、地域によって数や有無にバラツキがでる。目的地までの移動の問題（徒歩は厳しい、車で送って欲しい）もある。点在している情報を、ひとまとめに見られる情報新聞などが必要。まだ、スマホだけに切り替えての情報発信では届かないと実感がある。また、住民主体の活動における運営に関わっている人同士をつなぐ場、支援者間のネットワークを広げる、知らせることが必要。
		③ ・分野がまたがる相談等については、それぞれの分野の担当が参加し、情報を共有しながら会議等を行った。 ・子ども・子育て会議において、公募の町民、子どもの保護者、学識経験者、子ども・子育て支援関係団体・事業者、関係行政機関等を構成員とし、意見聴取、調査・審議等により子ども・子育て支援の推進を図った。 ・子育て支援センターで乳幼児関係施設・団体連絡会を開催し、幼稚園・保育園、社会福祉協議会、主任児童委員等と情報交換を行った。 ・第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画策定にむけ、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査を就学前児童を持つ保護者と、就学児童の保護者を対象に実施した。	③ ・介入が困難なケースなど連携が必要な相談も増えており、早期対応できるよう連携の時期を検討していく必要がある。 ・相談者本人の意向や個人情報保護等の理由により、個別の案件については相談を受けた機関が関係機関と情報共有できない場合がある。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：②権利擁護ネットワークを予定通り実施することができたため。生活支援コーディネーターは継続的に寒川町社会福祉協議会が受託できているため。③子ども・子育て会議や乳幼児関係施設・団体連絡会による子育て関連分野、高齢介護分野の関係機関の連携はおおむねできているため。障がい福祉分野も必要に応じた連携は取れているため。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：②権利擁護の意識高揚ができるよう、新たな関係者も含めたネットワークづくりを進める。また、寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議の定期開催と連携して、生活支援コーディネーターの取り組みをより進めていく。住民が主体となれる介護予防の取り組みができるよう促していく。③継続して開催予定であり、引き続き連携体制について検討していく。各機関の担当者レベルでの情報交換の場を継続する。相談支援部会を組み込む形で、令和8年度の委託相談支援事業所の3か所設置に向けて、関係機関と連携しながら進めていく。			

基本目標3

みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう

施策の方向性

④みんなで気づき合おう（支援を必要とする方の早期把握）

計画に記載している方向性			
①包括的な相談窓口及び各相談窓口の地域においても周知をし、相談先があることを承知してもらい相談しやすい環境作りをしています。（社協発展強化計画）			
②地域包括支援センターの職員が一人暮らしの高齢者宅を訪問し、定期的に状況確認のうえ必要な支援を実施しています。（高齢者保健福祉計画）			
③子どもが生まれた家庭を対象に保健師等が全戸訪問を行い、発育や育児・生活環境等についての相談支援を実施しています。（子ども・子育て支援事業計画）			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援 機 関 等 に よ る 取 組	② ・寒川町地域包括支援センターによる独居高齢者訪問事業を実施し、状況を把握。福祉関連団体等との情報共有やネットワークの強化を図り、日常的な見守り体制づくりにつなげた。	② ・独居高齢者が増加しており、すべてを訪問することが困難。時に緊急的な対応や聞き取りが必要な場面もあり、1件当たりにかける時間も伸びている。
		③ ・保健師・助産師が子どもが生まれた家庭全戸を訪問し、子どもの成長を確認し、保護者の気持ちに寄り添った支援を実施した。訪問件数308件 ・外国籍の方の訪問は、会話ができる家族がいる時間帯に実施した。 ・伴走型支援が開始され、より早期に支援を必要とする方を把握できるようになった。	③ ・英語も通じない外国籍の方が増えてきており、言葉でのやり取りに課題が生じることがある。
		○車いす貸出事業により、一時的に車いすが必要になった世帯への支援と状況の聞き取りにより、必要な福祉の支援を提案した。 ・○自治会エリアを中心とした小地域福祉活動において、子どもの登下校時の見守り・声掛けや、サロン（通いの場・住民同士の交流の場）、身近な生活支援の支え合い活動等を支援した。「毎日見ているから」「週に1回は集まるから」「月1回のサロンで顔を合わせるから」等の中で、異変、変化への気づきがあった。 ○ボランティア主体の子ども食堂、各種サロン、体操等、住民同士のつながりを支援した。特にシニア世代が集うサロンでは、コロナ禍以降、足腰の弱り等から「もう参加できない」「車があれば参加できる」等の声を運営の方から聞くことが増え、対応をどうしていくかの話し合いもあった。	○対応する職員によって違う情報量や判断基準。車いす貸出を安全に継続するために、メンテナンスの体制をつくる。（ボランティアとの連携も検討） ○住民主体、住民参加、住民相互の関わり合いによる様々な支え合い活動、居場所づくりが大切であり、地域福祉活動の大切な要素であるが、高齢化が進み、共働きが増え、担い手の不足や次世代への継承、運営側へのバックアップ体制の充実は必要。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：③子どもが生まれた家庭を対象に保健師・助産師が全戸訪問を行い、支援が必要な家庭を早期に把握し、支援に結び付けることができた。○居場所づくりにおいて日頃の活動の中から何気なく生まれる小さなニーズを見落とさず、新規の相談へとつなげているため。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：③子どもが生まれた家庭の訪問を継続し、支援を必要とする家庭を早期に発見し、支援につなげる。○地域内のおたがいさまの関係を作り、住民同士のつながりと日常的な見守り体制を意識して居場所作りを支援していく。			

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
施策の方向性 ⑤みんなでつながろう（地域住民等との連携）

計画に記載している方向性			
①各種ボランティア制度を活用し、地域住民との協働及び地域の活性化を推進しています。また、災害時は災害ボランティアセンターを設置し、連携して災害支援を実施しています。（社協発展強化計画）			
②「ふれあい福祉フェスティバル」や「地域福祉フォーラム」等を通じ日頃から企業や福祉団体等との関係づくりを行い、有事の際には協力して支援を実施しています。（社協発展強化計画）			
③町が避難行動要支援者名簿を作成し、災害時避難が困難な方へ名簿登録の周知をします。また、自治会・民生委員と名簿の共有を行い、自主防災組織における避難体制の整備がスムーズに行えるよう支援しています。（避難行動要支援者きずなプラン（避難支援全体計画））			
	できたこと・やったこと		課題
結果	支援 機 関 等 に よ る 取 組 ・ 地 域 に お け る 取 組	① ・令和6年能登半島地震での被災による石川県社会福祉協議会からの要請により、中能登町災害ボランティアセンターへの職員派遣に応じた。現場では現地調査班としてICTを活用しながら支援を行った。 派遣1名 令和6年2月28日～3月5日	① ・ICT活用には、日頃から使い慣れておく必要がある。
		② ・寒川町ふれあい福祉フェスティバルや地域福祉フォーラムでは、町内で活動する多数の団体と関わることができる。それら多数の団体を地域福祉活動推進団体登録制度で団体登録をしてもらい、ネットワークを見せる化する。さらに、団体と社会福祉協議会で、どのような地域福祉活動の取り組みができるのかを進めていく。この流れを少しずつ進めてきた。 ・食品等の寄付を通じた地域活動支援として、毎月第1土曜日に「フードバンクさむかわ」を継続実施。町内在住で食品に困っている世帯を対象に、購入（米）や寄付等の諸食品を無料で配布。食品を寄付したい個人や団体、運営を手伝うボランティアと共に取り組んできた。回を重ねるごとに食品の受け取り希望世帯が増えている。また、運営についてはボランティアとの意見交換で対応を工夫、変更してきた内容もある。ただ、無言で食品を受け取るというのではなく、対応するボランティアとのちょっとした会話、ボランティアの心遣いが人とのコミュニケーションの時間でもある。平日は緊急の食料支援用に、お米とレトルトのおかゆの配布で対応した。	② ・団体登録をより広め、団体と社会福祉協議会の地域福祉活動の取り組みにつなげる。 ・フードバンクさむかわについては、今後のことをボランティアと相談しながら進める予定。なお、フードバンクさむかわ（食糧支援）について、開催場所・対象者・周知方法・担い手となる活動者の今後の関わり方など整理すべき課題がある。
		③ ・避難行動要支援者名簿を作成。自治会・民生委員等の避難支援等関係者へ配付し、災害に対する備えを行った。令和5年度登録者数2,363名 名簿提供同意者数1,215名	③ ・避難行動要支援者名簿の作成、配付をしているが、有効な活用方法について検討を進める必要がある。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：①令和6年能登半島地震での被災による中能登町災害ボランティアセンターへの派遣支援に応じた。被災住民の現実を知りつつ、ICTの実際の利用に触れ、今後の寒川町社会福祉協議会での活用の参考となった。②継続的に事業に取り組めたため。③予定通り避難行動要支援者名簿の配付を行ったため。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：①引き続き、関係団体と連携を行いながら災害時の取組みを協議していく。②団体登録をより広め、団体と社会福祉協議会の地域福祉活動の取り組みにつなげる。フードバンクさむかわについては、今後のことをボランティアと相談しながら進める。③避難行動要支援者支援制度の今後の運用方法について、検討していく。			